



浦こ保第 1075 号
令和 3 年 1 月 20 日

保 護 者 各 位

浦添市長 松本 哲治



新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴う協力依頼について（通知）

平素より、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力いただき感謝申し上げます。さて、沖縄県では県独自の緊急事態宣言が発令されております。市内においても感染拡大の傾向にあり、家庭内感染も複数確認され、爆発的感染拡大への懸念、医療のひっ迫、崩壊が危惧されております。感染拡大を封じ込めるためには、市全体での行動変容が必要であり、ご自身や大切なご家族の命を守るためにも、各施設におかれましては、下記の事項についてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1. 保育の実施について

子ども達の健康観察を実施しながら通常保育いたします。ただし、下記の場合は家庭保育の協力をお願いします。（家庭保育にご協力いただいても保育料の返金はございません。）

- ① 家庭内に新型コロナウイルス感染症による濃厚接触者、検査対象者、体調不良（発熱など）などがいる場合。
- ② 園児に（咳、鼻水、咽頭痛（のどの痛み）、頭痛、呼吸困難（息苦しい、検温）風邪症状がある場合。
- ③ 衛生強化の日（新たに1月30日（土）、2月6日（土）を追加します。）
- ④ 緊急事態宣言が発令されている都道府県からの往来があった場合。

2. 園児の健康観察の徹底

園児については、引き続き登園前・出勤前の体温測定を徹底し、目安として37.5度以上の発熱（特定の疾患を伴わない発熱）に加えて、顔色、機嫌、活気、呼吸の様子、風邪症状がどうか、判断して下さい。

発熱には個人差があることを留意して、普段の平熱の把握に努めて下さい。症状がある場合は、登園を控えるよう宜しくお願いします。